

**社会保障審議会児童部会**  
**社会的養護のあり方に関する専門委員会**  
**第3回議事次第**

平成15年8月1日(金)  
14:00～17:00  
全共連ビル第19会議室

1. 開会
  
2. 議題
  - (1) 課題についての検討
  - (2) その他
  
3. その他

# 社会的養護のあり方に関する専門委員会

## 主な検討課題

### 1. 社会的養護のあり方について

- 社会的養護の目的
- 施設養護と家庭的養護の果たすべき機能と協働等
- 多様なニーズに応えるサービスのあり方
- その他

### 2. 施設養護のあり方（施設サービス体系のあり方等）について

- ケア形態の小規模化（子どものニーズに対応する家庭的・個別的ケア等の強化）とその支援のあり方
- 施設サービス体系のサポートのあり方
- 生活機能、治療機能及び教育機能などのケア機能強化
- 子どもに対する連続的なケアの提供
- ケア担当職員の質的・量的な確保
- 地域支援機能などの在宅支援機能強化
- 一時保護機能のあり方 等

### 3. 家庭的養護（里親・グループケア等）のあり方について

- 里親制度の普及・啓発
- 専門性の確保
- 里親機能の拡充
- 里親支援の強化 等

### 4. 家族関係調整及び地域支援について

- 家族への支援や親権者との関係調整
- 関係機関との連携、地域におけるサポートシステムの確立 等

### 5. 年長の子どもや青年に対する自立支援について

- 年長の子どもや青年に対する支援（自立生活・住居・就労・進学等）のあり方
- 自立援助ホームの機能や役割の強化 等

### 6. 社会的養護の質の向上

- 子どもの権利擁護の強化
- 施設入退所等に関するアセスメントの策定
- 支援プログラムのあり方（個々の状況に応じた支援計画の策定等）
- サービス評価の実施
- 社会的養護関係者に対する養成、研修の拡充 等

### 7. その他

- 学校教育との連携

## 社会的養護のあり方に関する専門委員会 検討課題及び各委員発言状況

検討課題	検討課題と委員からの意見	関係団体研究会等の意見	虐待防止専門委員会提言
1. 社会的養護のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会的養護の目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的子育てのセーフティネットの役割</li> <li>・子どもの権利擁護</li> <li>・育児の社会化（子どもは社会の中で育つという視点）</li> <li>・人は人として守られる、という発信</li> <li>・地域養護、周辺サポートを加える</li> </ul> </li> <li>○施設養護と家庭的養護等の果たすべき機能と協働               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設養護から家庭的養護へ</li> <li>・施設と里親の共存、施設機能と里親機能の融合の視点、これらを関連づけた議論</li> <li>・施設、里親、地域サービスが連動することが必要</li> </ul> </li> <li>○多様なニーズに応えるサービスのあり方</li> <li>○その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>・この分野へのこれまでの社会的コストの投入が不十分</li> <li>・社会に向けた発信していく必要</li> <li>・当面の課題と中長期課題の混在の整理</li> <li>・子どもの視点で考えることが必要</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最善の利益に配慮した人権・発達の保障（子どもの権利擁護・発達権の保障、自立支援（児童養護施設近未来像）</li> <li>・子どもと大人との信頼関係の構築、愛着関係の再形成（同近未来像）</li> <li>・家族再統合、再統合が困難な場合の新しい家族関係の再建に向けた援助（同近未来像）</li> <li>・施設養護が里親養護かという二者択一的なとらえ方から脱却し、パートナーとして相互連携・協力する必要（児童養護施設近未来像、里親制度研究会）</li> <li>・要保護児童問題に対応してきた社会的養護サービスを含む新たな「社会的子育て支援システム」の構築（児童養護施設近未来像）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止専門委員会提言</li> </ul>
2. 施設養護のあり方（施設サービス体系のあり方等）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ケア形態の小規模化（子どものニーズに対応する家庭的・個別的ケア等の強化）とその支援のあり方               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模化は職員配置と合わせての検討が必要</li> <li>・児童自立支援施設についても小規模化の検討が必要</li> <li>・小規模化を支えるサポートシステムが重要</li> <li>・生活の単位を小さくした、完結型の家庭的ユニット</li> </ul> </li> <li>○生活機能と治療機能及び教育機能などのケア機能強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の施設種別を取っ払った検討が必要</li> <li>・子どものケースワーク機能を付与することが必要</li> <li>・施設に対する社会的スティグマを取り除くことが必要</li> </ul> </li> <li>○子どもに対する連続的なケアの提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもにあったオーダーメイドのケアが必要</li> </ul> </li> <li>○ケア担当職員の質的・量的な確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の役割でコアとされる部分はレベルアップが必要</li> <li>・職員の配置基準についての見直しが必要</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模化の必要性（児童養護施設の規模の縮小、里親委託の拡大の両面から実施）（児童養護施設近未来像）</li> <li>・居住機能の地域分散化、個別化とそれを可能とする職員配置等十分な財政的裏付けが必要、第一段階としてユニットケアへの転換（同近未来像）</li> <li>・小規模施設の機能を補完・支援する基幹施設（アセスメント、治療、家族調整機能）の設置（同近未来像）</li> <li>・養育単位の小規模化、担当養育制（乳児院委員会）</li> <li>・心理療法担当職員の全施設配置、常勤化（児童養護施設近未来像）</li> <li>・セラピストを複数配置し、環境療法を実施できる心理的ケア機能強化型施設の検討（同近未来像）</li> <li>・乳児院における乳幼児虐待ケアセンター機能（アセスメント、子どもへの治療的養育、保護者への援助等）の整備（乳児院委員会）</li> <li>・居住型社会的養護サービスの統合の道を模索、ゆるやかな再編（児童養護施設近未来像）</li> <li>・措置変更時期の柔軟化（乳児院委員会）</li> <li>・慣らし保育の実施など児童養護施設との連携（同委員会）</li> <li>・個別対応を可能とする職員配置基準の改善（児童養護施設近未来像）</li> <li>・保育士養成課程の見直し（同近未来像）</li> <li>・地域小規模児童養護施設の増設（同近未来像）</li> <li>・研修体系の整備、研修の評価（乳児院委員会）</li> <li>・直接処遇職員の増員（1対1）、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員等の専門職員の常勤配置（同委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の小型化や里親制度の充実を基本にしなが、あり方を検討（委員会）</li> <li>・生活と治療の両側面の充実が必要（委員会）</li> <li>・ケアと治療を目的とした中核拠点施設を定め、そこを中心とした支援のモデル実施（委員会）</li> <li>・乳児院と児童養護施設の関係について検討（委員会）</li> <li>・施設の満杯状態への早急な対応が必要（委員会）</li> <li>・実習を充実させた研修（委員会）</li> <li>・ケアに関わる研修プログラムの開発、ケアワーカーの養成（委員会）</li> <li>・職員のメンタルヘルスのための相談体制の確保、スーパーバイザーの配置（委員会）</li> <li>・担当職員数の拡充についても検討（委員会）</li> <li>・措置費体系の見直しや最低基準の改善について検討</li> </ul>

検討課題	検討課題と委員からの意見	関係団体研究会等の意見	虐待防止専門委員会提言
2. 施設養護のあり方（施設サービス体系のあり方等）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域支援機能などの在宅支援機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・里親に対する支援も必要</li> <li>・在宅で、できるだけ親子分離をしないような支援の方法を検討すべき</li> <li>・親子分離をしない生活施設は、親子関係の再生に有用</li> </ul> </li> <li>○一時保護機能のあり方等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童家庭支援センターの増設と市町村実施主体化（児童養護施設近未来像）</li> <li>・訪問・通所型社会的養護サービスの充実および開発（同近未来像）</li> <li>・乳児院による居宅への訪問型育児支援サービスの検討（乳児院委員会）</li> <li>・混在解消のための一時保護施設のあり方を検討する必要（児童養護施設近未来像）</li> <li>・一時保護委託費の改善（乳児院委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童中心から外を向いた仕事が求められる（安達）</li> <li>・児童家庭支援センターを核にした地域支援のあり方を検討（委員会）</li> <li>・施設のノウハウを活用した在宅支援を行うため、児童家庭支援センターの整備促進、ファミリーソーシャルワーカーの配置が必要（委員会）</li> </ul>
3. 家庭的養護（里親・グループケア等）のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○里親制度の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な家族を受け入れる風土、啓発必要</li> <li>・最初から完璧な里親を認定しようという発想から脱却、段階的に里親を作り出すことが必要</li> <li>・多様な里親形態、活用形態の推進（週末里親、里親型グループホーム等）</li> <li>・複数の里親登録の促進が必要</li> </ul> </li> <li>○専門性の確保</li> <li>○里親機能の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養子縁組制度の活用も必要な方向性</li> </ul> </li> <li>○里親支援機能の強化等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所のサポートが不十分</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親・専門里親の開拓、啓発（乳児院委員会）</li> <li>・里親の名称の検討（里親制度研究会）</li> <li>・里親の社会福祉事業化の検討（同研究会）</li> <li>・養子縁組との混同が親の委託同意を妨げているとの指摘（同研究会）</li> <li>・福祉専門職としての里親を位置付け（里親制度研究会）</li> <li>・虹センターなどでの研修の実施等研修の充実（同研究会）</li> <li>・里親ファミリーホーム（グループホーム）の創設（児童養護施設近未来像、里親制度研究会）</li> <li>・青年短期里親の創設（同研究会）</li> <li>・短期里親による子育て支援短期利用事業の実施（同研究会）</li> <li>・専門里親、親族里親に対する委託児童の拡大（同研究会）</li> <li>・里親研修、養育実習、相談など里親への支援、児童家庭支援センターなどによる相談・支援（乳児院委員会）</li> <li>・児童福祉施設にファミリーソーシャルワーカーを配置し、里親からの相談、研修、レスパイトケア、関係調整など、里親支援機能を拡充（里親制度研究会）</li> <li>・里親手当の改善（同研究会）</li> <li>・里親サロンの創設（同研究会）</li> <li>・里親担当児童福祉司の配置（同研究会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及しない原因究明とそれを踏まえた対策（委員会）</li> <li>・実習を充実させた研修により職員の意識向上を図る</li> <li>・レスパイトケア、ケアワークを含め、施設が里親を支援する体制（委員会）</li> </ul>
4. 家族関係調整及び地域支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族への支援や親権者との関係調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族への支援を常に並行して考えることが必要</li> <li>・親権者との関係性、コントロールを考えることが必要</li> <li>・親自身への精神的なサポートの仕組みが必要</li> </ul> </li> <li>○関係機関との連携、地域におけるサポートシステムの確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤のファミリーソーシャルワーカーを配置し、家族調整（児童養護施設近未来像）</li> <li>・親に対する援助の制度化、司法介入、親権の見直し、未成年後見制度の改善（同近未来像）</li> <li>・親子訓練室の活用による母子入所など親子の愛着形成のための計画的な取り組み（乳児院委員会）</li> <li>・保護者との関係強化、援助技術の習得はじめ親とのコミュニケーション技術の向上（同委員会）</li> <li>・児童相談所との関係強化、家庭支援専門相談員による連携（同委員会）</li> </ul>	

検討課題	検討課題と委員からの意見	関係団体研究会等の意見	虐待防止専門委員会提言
5. 年長の子どもや青年に対する自立支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年長の子どもや青年に対する支援（生活・住居・就労・進学等）のあり方</li> <li>○自立援助ホームの機能や役割の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢の枠を超えた対象についても議論が必要</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭に帰れない、自ら帰宅を拒否する子どもへの対応が必要</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援里親の創設（里親制度研究会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活拠点の確保や就労支援をも視野に入れた検討が必要</li> <li>・整備・拡充が必要</li> </ul>
6. 社会的養護の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの権利擁護の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・里親委託された子どもの権利擁護の仕組み必要</li> </ul> </li> <li>○施設入退所等に関するアセスメントの策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもにとっての最善の利益の見立て、専門性判断</li> <li>・児童相談所がアセスメントを明確に行うことが必要</li> </ul> </li> <li>○支援プログラムのあり方(個々の状況に応じた支援計画の設定等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的スキルの獲得のため、社会体験型の自立支援プログラムが必要</li> <li>・自立と支援の観点から、アフターケアは重要</li> </ul> </li> <li>○サービス評価の実施</li> <li>○社会的養護関係者に対する養成、研修の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の権利擁護機関化（児童養護施設近未来像）</li> <li>・援助計画の策定と再評価、その際の児童相談所との連携（乳児院委員会）</li> <li>・児童相談所における的確なアセスメント手法の開発とそれに基づく養育支援計画の策定（里親制度研究会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内虐待を防止する体制や施設内での子どもの行動上の問題に対応する体制が必要(委員会)</li> <li>・最適な社会的養護を提供するための的確なアセスメントが必要(委員会)</li> <li>・施設の退所等に際しての客観的なガイドラインの策定(委員会)</li> <li>・親と子が置かれている状況を客観的に判断するアセスメントツールの開発(委員会)</li> <li>・第三者機関によるチェックシステム(委員会)</li> <li>・客観的な評価を進めるための評価者の養成(委員会)</li> </ul>
7. その他			